

平成 21 年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

芦屋市市民生活部 人権推進担当

実施計画体系表

大項目	ページ	大項目	ページ
1 あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進		4 重要課題への対応	
(1) 家庭		(1) 女性の人権	
① 家庭における人権基礎教育への支援	1	① 男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援	13
② 家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援	2	② 家庭生活、地域活動への支援	13
(2) 学校（学校、幼稚園、保育所など）		③ 男女平等などを推進する学校教育などの充実	14
① 確かな人権感覚を育てる教育の推進	3	④ ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実	14
② 人権を尊重した学習環境の整備	3	(2) 子どもの人権	
③ 家庭や地域社会との連携した教育の推進	3	① 子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	15
④ 発達段階に応じた教材の工夫	4	② 子育て支援	15
⑤ 教職員の資質向上	4	③ 児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実	17
(3) 地域、職場など		(3) 高齢者の人権	
① 多様な学習情報・教材の提供	5	① 高齢者の活躍できる場の提供	18
② 学習機会の拡充	5	② 高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	18
③ 自主的な学習活動の支援	6	③ 高齢者の学習機会の充実	19
④ 指導者の育成	7	(4) 障がいのある人の人権	
⑤ 人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進	7	① 障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	20
⑥ 地域における啓発活動への参加促進	7	② 障がいのある人の教育の推進	20
(4) 広域		③ 自立と社会参加への支援	20
① 広域的な視点に立った啓発活動の推進	8	④ スポーツ・文化活動による交流の推進	21
大項目		(5) 同和問題	
2 市職員等への啓発		① 同和問題に関する教育・啓発の推進	22
(1) 全庁的な職員研修の充実	9	② 生活改善に向けての自立支援の充実	23
(2) 職場環境の改善	10	③ 地域福祉活動の推進	23
(3) 特定職業従事者に対する研修の充実	11	④ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進	23
大項目		(6) 外国人の人権	
3 総合的効果的な推進		① 外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	24
(1) 推進指針等の策定	12	② 外国人の支援機能の充実	24
(2) 人権推進体制の充実	12	③ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進	24
		(7) HIV感染者等・その他の人権	
		① 感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	25
		② 感染者等の支援機能の充実	25

分類項目毎の所管課一覧表

※表中の数字は事業計画数です

	生涯学習課	公民館	打出教育文化センター	青少年センター	学校教育課	芦屋病院総務課	こども課	健康課	地域福祉課	高齢福祉課	障害福祉課	お困りです課	防災安全課	消防本部管理課	人事課	経済課	市民参画課	男女共同参画担当	国際交流担当	上宮川文化センター	人権推進担当	
大項目																						
4 重要課題への対応																						
(1) 女性の人権																			4			
① 男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援							1											2				
② 家庭生活、地域活動への支援																						
③ 男女平等などを推進する学校教育などの充実					3																	
④ ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実							1											4				
(2) 子どもの人権																						
① 子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進		1			1		1														2	
② 子育て支援				1			3	6					1									
③ 児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実							7															
(3) 高齢者の人権																						
① 高齢者の活躍できる場の提供										3												
② 高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進	1									5												
③ 高齢者の学習機会の充実	1	1						4														
(4) 障がいのある人の人権																						
① 障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進											2											
② 障がいのある人の教育の推進					2																	
③ 自立と社会参加への支援	1							2			2											
④ スポーツ・文化活動による交流の推進											1											
(5) 同和問題																						
① 同和問題に関する教育・啓発の推進																					11	
② 生活改善に向けての自立支援の充実																				1		
③ 地域福祉活動の推進																				2		
④ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進																				2		
(6) 外国人の人権																						
① 外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進					1															3		
② 外国人の支援機能の充実		1																	1			
③ 各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進		1																				
(7) HIV感染者等・その他の人権																						
① 感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進								1														
② 感染者等の支援機能の充実																						

180

11

6

5

1

25

8

21

13

1

8

5

2

1

1

9

2

2

10

6

29

14 180

平成21年度 芦屋市人権教育・人権啓発事業実施報告書

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(1)家庭

①家庭における人権基礎教育への支援

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
学習情報の提供	人権推進担当	広報あしやへ人権記事を掲載	広報あしや人権特集記事による啓発 5月1日号「DV被害からの解決対策について」、 8月1日号「平和と人権アフガニスタンの現状と支援活動」、 12月1日号「障がい者と人権問題について」	広報に掲載することで、より多くの市民に人権について考える機会を創出する。		
	こども課	子育て情報誌の発行	年2回発行（10月、3月）	子育て中の親（主に就学前）に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。		1(1)家庭②
	学校教育課	学習情報の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信・学年だよりの発行	家庭における人権基礎教育への支援と啓発を図る		1(3)地域・職場③
	学校教育課	学習教材の提供	学級・学年懇談会の開催、学校園通信発行、人権作文「ふれあい」の作成	家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援と確かな人権感覚を育てる教育を推進する		1(1)家庭②
講演会等の開催	人権推進担当	講演会「日々の生活と人権考える'08」	とき：12月3日 場所：ルナ・ホール 参加者350人 講師：市岡裕子(ゴスペル歌手、元吉本新喜劇座長 故 岡八郎氏長女) 第1部：ゴスペルコンサート 第2部：講演会「人生あきらめたらあかん！」	人権週間記念事業として人権講演会を実施し、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し、差別を解消していく意欲を高める。	655	1(3)地域・職場②
	人権推進担当	人権啓発映画会	①8月1日、映画「明日への遺言」、上宮川文化センター参加者260人 ②22年1月24日、映画「力道山」、上宮川文化センター参加者272人	人権映画を通して、人権意識の向上を図る。	487	1(3)地域・職場②
	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権	7月22日～8月15日、市民センター(空中通路)、あしや市民活動センター 内容：小学生が描いた平和ポスター展、	毎年終戦記念日前約2週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。		1(1)家庭② 1(2)学校①
	上宮川文化センター	児童センター講演会	とき 21.11.6 「日本一わかりやすい男の子・女の子の育て方」 KANSAIこども研究所 原阪一郎氏 参加者 41人	「子どもの人権」をテーマに、子育て・親育ての理論と技術を学ぶ	25	4(2)子ども①
相談体制の整備・充実	お困りです課	法律相談、家事相談等の実施	弁護士法律相談：毎週木曜日51回実施 司法書士弁護士相談：毎週金曜日50回実施 家事相談：毎週水曜日50回実施	日常生活の中で起こった問題に対し、専門相談員によるアドバイスや情報提供により、問題解決に向けての手助けをする。		
	人権推進担当	特設人権相談所の開設	人権擁護委員による人権相談 毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 13件	市民の人権に関する相談の充実		1(1)家庭②
	こども課	保育所における相談体制	電話相談、園庭開放、子育て広場を実施(随時実施)	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。		

相談体制の整備・充実	学校教育課	相談体制の整備・充実	カウンセリングセンター、特別教育支援センター、教育110番による相談	子どもや親の相談、支援機能の充実を図る	3,232	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	教育相談	情緒障がい、言語障がい、学習障がい、心に不安を持つ幼児・児童及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:15)	幼児・児童及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。	2,139	1(1)家庭②
	打出教育文化センター	教育相談(一般)	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談・面接相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:15)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭②

②家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援

各種交流事業の実施	こども課	子育て自主グループ情報交換会	登録のある自主グループの定期的な情報交換会を行う(年3回開催、5月、10月、3月)	子育て中の親を対象に、連帯や尊重の気持ちをグループ活動を通して育成し、個人及び、グループとしての自立を図る。		
学習教材の提供	こども課	子育て情報誌の発行【再掲】	年2回発行(10月、3月)	子育て中の親(主に就学前)に子育てに関する情報を提供し、情報の共有を図る。		1(1)家庭①
	学校教育課	学習教材の提供【再掲】	学級・学年懇談会の開催、学校園通信・学年だよりの発行、人権作文「ふれあい」の作成(3月学校園へ配布)	家庭の持つ教育力を高めていくための自主的活動への支援と確かな人権感覚を育てる教育を推進する		1(1)家庭①
講演会等の開催	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	7月22日~8月15日、市民センター(空中通路)、あしや市民活動センター 内容:小学生が描いた平和ポスター展、	毎年終戦記念日前約2週間の期間に、戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え、平和と人権の大切さを学んだり、再認識する機会とする。		1(1)家庭① 1(2)学校①
	上宮川文化センター	母親教室	年7回「健康子育て交流会」講師 全国友の会、保健センター保健師 参加者 延べ 180人	健康、食育、子どもの自尊感情について考え、保護者の心身のリフレッシュを図る	41	
相談体制の整備・充実	人権推進担当	特設人権相談所の開設【再掲】	人権擁護委員による人権相談:毎月第2・第4火曜日に実施 相談人数 13件	市民の人権に関する相談の充実		1(1)家庭①
	こども課	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろば事業	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ人数 1,306人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。		
	学校教育課	相談体制の整備・充実【再掲】	カウンセリングセンター、特別教育支援センター、教育110番による相談	子どもや親の相談、支援機能の充実を図る		1(1)家庭①
	打出教育文化センター	教育相談【再掲】	情緒障がい、言語障がい、学習障がい、心に不安を持つ幼児・児童及び親の面接相談(火・木・金:13:30~17:15)	幼児・児童及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭①
	打出教育文化センター	教育相談(一般)【再掲】	学習相談、いじめ、不登校、進路問題、人間関係等の電話相談・面接相談(対象:幼児・児童・生徒、保護者、教師等 平日9:00~17:15)	幼児・児童・生徒及び保護者の不安を解消し健やかな成長を促す一助とする。		1(1)家庭①

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(2)学校(学校, 幼稚園, 保育所等)

①確かな人権感覚を育む教育の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
講演会等の開催	学校教育課	全国中学校人権作文コンクールへの参加	各中学校参加	確かな人権感覚を育てる教育の推進を図る		
講演会等の開催	市民参画課	みんなで考えよう平和と人権【再掲】	7月22日～8月15日, 市民センター(空中通路), あしや市民活動センター 内容:小学生が描いた平和ポスター展,	毎年終戦記念日前約2週間の期間に, 戦争や原爆がいかに悲惨で人権を侵害するものであるかをさまざまな角度から市民に伝え, 平和と人権の大切さを学んだり, 再認識する機会とする。		1(1)家庭 ① 1(1)家庭 ②

②人権を尊重した学習環境の整備

保育指針に基づいた保育	こども課	保育指針に基づいた保育	集団生活の中で, 互いに認め合う保育内容の設定(随時実施)	子ども同士のかかわりの中で, 互いを理解し認め合えるよう人権意識を育成する。		
個性を大切にす教育の充実	学校教育課	個性を大切にす教育の充実	複数担任制・少人数授業の実施(各学校)	人権を尊重した学習環境の整備を図る		

③家庭や地域社会との連携した教育の推進

体験学習の実施	学校教育課	体験学習の実施	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)	地域社会との連携した学習機会の拡充を図る	3,313	4(2)子ども の人権①
地域教育ボランティアとの連携	学校教育課	地域教育ボランティアとの連携	ゲストティーチャーを招いての授業	家庭や地域社会との連携した教育を推進する	1,586	

④発達段階に応じた教材の工夫

CAPプログラムの導入	学校教育課	CAPプログラムの導入 【新規】	全小学校3年生と教職員, 保護者 小学3年生726人, 保護者390人, 教職員179人 合計 1,295人	子どもが自分の心と体を大切に生きていくための人権意識を育むとともに, いじめや暴力, 事件, 事故から自分を守るための知識と技能を身につける。	631	
人権啓発資料作成	学校教育課	人権啓発資料作成	人権作文集「ふれあい」の作成(3月学校へ配布)	確かな人権感覚を育てる教育を推進する		
保育指針に基づいた保育	こども課	保育指針に基づいた保育	発達段階に応じたきめ細かなカリキュラムを設定(随時実施)	個人個人を尊重し, 各人に合った育ちをサポートして伸ばしていく。		
人権カリキュラム開発・作成	学校教育課	人権カリキュラム開発・作成	人権教育の年間指導計画の作成	発達段階に応じた教材の工夫を進める		1(2)学校 ⑤
人権教育推進計画作成	学校教育課	人権教育推進計画作成	人権教育推進計画の作成	確かな人権感覚を育てる教育を推進する		

⑤教職員の資質の向上

人権教育研修会の充実	学校教育課	人権教育研修会の充実	学校園人権教育研修会の実施	教職員の資質向上を図る	43	
研修会参加促進	学校教育課	研修会参加促進	兵庫県人権・同和教育研究大会に参加 9月27日・28日(南あわじ市)	教職員の資質向上を図る	12	
研修講座の充実・参加促進	打出教育文化センター	研修講座の充実・参加促進	市立学校園教職員を対象とした人権教育に関する研修会を実施する。	人権教育を進めるため, 教職員の人権感覚を高めるとともにその視野を広げる	1,082	
人権カリキュラム開発・作成【再掲】	学校教育課	人権カリキュラム開発・作成 【再掲】	人権教育の年間指導計画の作成	発達段階に応じた教材の工夫を進める		1(2)学校 ④

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(3) 地域・職場など

①多様な学習情報・教材の提供

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
ホームページ等を活用した情報発信機能の充実	人権推進担当	憲法週間:横断幕の掲出	5月 庁舎外壁に憲法週間横断幕を掲出(5/1~5/11)	憲法週間を周知し、基本的人権を尊重する啓発を行う		
	人権推進担当	人権週間:横断幕の掲出	12月 庁外外壁に人権週間横断幕を掲出(11/30~12/11)	人権週間を周知し、人権尊重の意識が広まるよう啓発を行う。		
	人権推進担当	県民運動:横断幕の掲出	8月 庁舎外壁に人権文化をすすめる県民運動横断幕を掲出(8/1~8/31)	8月の人権文化をすすめる県民運動推進強調月間に県民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育むよう兵庫県及び県下の市町とともに展開する。		
	上宮川文化センター	人権啓発パネル展	とき 22.3.11~20 「水俣病」パネル展示会(協力) 水俣市立水俣病資料館	水俣病問題を正しく理解し「いのち」の重みについて考える	84(5)同和①	
	生涯学習課	ホームページ、広報あしや	芦屋市人権教育推進協議会主催講演会の案内を 広報あしや等に発信	年間3回実施される協議会主催の講演会について、広く市民に対し、その主旨や内容、時期等を知ってもらい、参加をお願いするため		
学習教材の提供	上宮川文化センター	シネポケット ひゅーまん	とき 毎月4回(41回) ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 934人	人権を視点にあてた視聴覚作品を選定し、定期的に放映することにより、人権意識の高揚を図る		4(5)同和①
	生涯学習課	人権啓発ビデオ、冊子の購入、貸し出し、視聴	芦屋市人権教育推進協議会所属部会主催研修会等への貸出用ビデオ購入及び購読配布用図書購入	人権関係諸団体や学校園等の人権学習や人権啓発活動のための資料として購入する	52	

②学習機会の拡充

講演会等の開催	人権推進担当	講演会「日々の生活と人権考える'09」【再掲】	とき:12月3日 場所:ルナ・ホール 参加者350人 講師:市岡裕子(ゴスペル歌手、元吉本新喜劇座長 故 岡八郎氏長女) 第1部:ゴスペルコンサート 第2部:講演会「人生あきらめたらあかん!」	人権週間記念事業として人権講演会を実施し、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さを再認識し、差別を解消していく意欲を高める。		1(1)家庭①
	人権推進担当	人権啓発映画会【再掲】	①8月1日、映画「明日への遺言」、上宮川文化センター参加者260人 ②22年1月24日、映画「力道山」、上宮川文化センター参加者272人	人権映画を通して、人権意識の向上を図る。		1(1)家庭①

講演会等の開催	上宮川文化センター	子ども映画会	とき 21. 8. 6 「かんからさんしん」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 214人	平和施策の一環として、子どもたちとその保護者を対象に、平和の尊さを学んでもらう	50	4(5)同和①
	上宮川文化センター	「平和と人権」の取り組み	とき 21. 7. 30~8. 3 「世界の環境破壊」パネル展示会 資料提供:ピースおおさか(社団法人大阪国際平和センター) ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 210人	パネル展示会をとおり、「平和と人権」の意識向上を図る	0	
	上宮川文化センター	ヒューマンライツシアター	とき 21. 12. 9 映画「陸に上がった軍艦」 とき 22. 1. 23 映画「青い鳥」 とき 22. 3. 27 映画「ブタがいた教室」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 509人	人権問題を視点にあてた映画を放映することにより、人権意識の高揚を図る	315	4(5)同和①
	上宮川文化センター	同和問題・人権啓発講演会	とき 22. 3. 13・20 「水俣病」を若い人たちに伝える ①水俣病認定患者 阪本美代子氏 ②大学講師 山中由紀氏/高校教師 藤田美奈子氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 43人	講演会をとおり、人権問題の理解と人権意識の高揚を図る	70	4(5)同和①
	公民館	みんなで考えよう 平和と人権	「みんなで考えよう平和と人権」の関連事業として、コンサート、セミナー、平和を考える映画会等を実施。(7月25日~8月15日) ① 7月25日 ルナ・ホール、305人参加 ② ネパール医療ボランティア・写真展と講演会 講演会…7月11日 105人参加 ③ アニメ映画会 7月31日 115人参加	平和をテーマに、子ども映画会・オープニング・コンサート・平和を考えるセミナーなどを通して、人権意識の向上を図る。	155	1(1)家庭① 1(1)家庭② 1(2)学校①
講座の開催	公民館	公民館講座	公民館講座のカリキュラムの中で、平和や人権のテーマの内容の講座を実施。 テーマ アジアの安全保障と核実験 参加人数 105人	公民館講座の学習の中に、平和・人権の課題の講義を入れて人権意識の向上を図る。	34	

③自主的な学習活動の支援

学習情報の提供	学校教育課	学習情報の提供 【再掲】	学級・学年懇談会の開催、学級通信・学校園だよりの発行	家庭における人権基礎教育への支援と啓発を図る		1(1)家庭①
	生涯学習課	人権啓発ビデオ、冊子などの貸出	生涯学習課備品の人権啓発ビデオをグループ研修会等に貸出	研修会や部会等の学習の場において人権学習の資料として扱い、人権啓発に役立ててもらうため	61	
学習教材の提供	上宮川文化センター	ビデオブース	通年 啓発ビデオ等の視聴 所蔵数498本 利用者 77人	センター所蔵のDVD等をロビー設置のビデオブースで観賞する	130	4(5)同和①
	上宮川文化センター	啓発ビデオの貸出	人権啓発ビデオの貸出し 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む) 貸し出し数 3本	人権教材の提供		4(5)同和①
芦屋市人権教育推進協議会支援	生涯学習課	芦屋市人権教育推進協議会支援	平成21年度芦屋市人権教育推進協議会総会及び講演会第36回芦屋市人権教育研究大会、同分科会	人権問題を学習する場、機会を通して人権意識を高め人権尊重の精神の普及を目的として年間を通して数多くの学習会や講演会を行っている人権推進協議会への運営補助のため 阪神地区人権・同和教育研究大会開催当番市としての運営補助を含む	1,119	

④指導者の育成

啓発リーダー養成講座の開催	上宮川文化センター	啓発リーダー養成講座	「自殺問題から“命の大切さ”について学ぼう」 とき 3.12・19・24 ①奈良女子大学教授 清水新二氏 ②関西福祉科学大学教授 三戸秀樹氏 ③兵庫県立西播磨リハビリテーションセンター医師 柿木達也氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 68人	人権問題について理論と実践を学び、人権啓発リーダーを養成する	90	4(5)同和①
---------------	-----------	------------	--	--------------------------------	----	---------

⑤人権尊重の視点に根ざした企業活動の推進

芦屋市事業所人権問題研修会	経済課	芦屋市事業所人権問題研修懇話会	兵庫労働局、西宮・尼崎・伊丹公共職業安定所が開催する「公正採用選考人権啓発推進員研修会」と共催 ・とき 平成22年2月4日 ・場所 尼崎ハーティ21 ・講師 神戸地方法務局人権擁護課長 八木 雅実 ・テーマ「社会生活の中での人権」	人権問題についての正しい理解と認識のもとに、労働者が差別されることなく、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備する。		
事業所人権問題啓発セミナー	経済課	事業所人権啓発セミナー	市内の事業所を対象に人権啓発セミナーを実施 後援：ハローワーク西宮、芦屋市商工会 ・とき 平成21年10月29日 ・場所 芦屋市商工会館 ・講師 トータル人事労務オフィス所長 横山 洋子 ・テーマ「成長する企業の特徴と多様な働き方」 ・参加者 21人	事業所としての取り組みを促すため、人権意識の向上を図ることを目的に実施するもの		

⑥地域における啓発活動への参加促進

講座・講演会への参加要請	生涯学習課	講座・講演会への参加要請	リーフレット及びポスターを諸関係機関を通して配布及び掲示	人権推進協議会が開く部会・講座・講演会の案内・参加要請のためにチラシや新聞等を作成し、掲示及び配布する		
こどもフェスティバルの開催	こども課	こどもフェスティバルの開催	子育て親子、多世代の交流事業(新型インフルエンザ感染	多世代の地域住民の方に、現代の子育て事情についての	中止	4(2)子どもの人権②
子育て井戸端トーク	こども課	子育て井戸端トーク	子育て中の父親同士、先輩親との懇談(1回)、子育て中の親同士と、栄養士等専門家を交え気を張らない懇談会(6幼稚園で各1回開催)	・多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。 ・同世代の親と専門家との気を張らない懇談で、具体的なアドバイスをし、負担感・不安感を取り除く。		

1あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(4)広域

①広域的な視点に立った啓発活動の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
関係団体とのネットワークによる啓発活動	人権推進担当	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会(人権擁護)による啓発活動	啓発紙等を諸関係機関に配布	人権擁護委員、法務局、市が協力し、地域の人権啓発に取り組む。		
	生涯学習課	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会(人権擁護)による啓発活動	啓発誌を諸関係機関に配布	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教への連絡・依頼を通じた啓発		
イベント等の共同開催	人権推進担当	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権啓発講演会	2市の当番制で講演会等のイベントを共同開催(20年度は西宮市) とき:8月27日 場所:西宮勤労会館ホール テーマ: "やんちゃ和尚"の熱血講演『転んだら起きればいい』	人権擁護委員、法務局、市が協力して講演会を開催し、地域住民の人権意識の向上を高める。		未実施
	生涯学習課	西宮・芦屋人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の人権啓発講演会	芦屋市人権教育推進協議会を通して参加要請	阪神地区人権・同和教育研究協議会に加盟している阪神間の各市町同教関連の講座や講演会への参加を依頼するため		

2市職員等への啓発

(1) 全庁的な職員研修の充実

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
基本研修「新任職員研修」人権研修	人事課	市職員新任研修 前期「私たちの仕事と人権について」	日時:平成21年4月3日 14時30分から15時45分 会場:市役所分庁舎2階大会議室 講師:市民生活部隣保館 前館長 中尾 由喜雄 氏 受講者:48名	新入職員として、人権問題に対する認識と理解を深める。また、市の組織の一員として、人権意識の高揚を図る。	0	
	人事課	市職員研修 「これからの人権行政の進め方」・「差別事象対応研修」	日時:平成21年4月24日 10時から12時・13時から15時 平成21年4月28日 10時から12時・13時から15時 平成21年4月30日 17時45分から19時45分 会場:消防庁舎3階多目的室 講師:市民生活部隣保館 前館長 中尾 由喜雄 氏 選挙管理委員会事務局長(前市民生活部人権推進担当課長) 松元 龍二 氏 受講者:123名	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、差別事象が発生した場合に、適切に対応できることを目的とする。		
派遣研修への参加促進	人事課	派遣研修「第54回芦屋市人権教育推進協議会定期総会」講演会「共に生きること、学びあうこと～人権としての居場所づくり～」	日時:平成21年6月24日 10時30分から11時50分 会場:消防庁舎3階多目的室 講師:宝塚造形芸術大学 教授 桂 正孝 氏 受講者:39名 主催:芦屋市人権教育推進協議会	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る	0	
	人事課	派遣研修「人権週間記念講演会「日々の生活と人権を考える集い'09」第1部「人生あきらめたらあかん」、第2部「ゴスペルコンサート」	日時:平成21年11月26日 13時30分から15時30分 会場:ルナ・ホール 第1部:講師 ゴスペル歌手 市岡 裕子氏、第2部:市岡 裕子率いるSpiritual Sounds受講者:23名	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る	0	
	人事課	派遣研修「第36回芦屋市人権教育研究大会」講演会「愛ある使命な物語」	日時:平成21年11月30日 14時30分から16時30分 会場:ルナ・ホール 講師:伊丹大使 シンガーソングライター BORO 氏 受講者:35名 主催:芦屋市人権教育推進協議会	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深め、今後の行政の円滑化・効率化を図る	0	
	人事課	派遣研修 「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」	平成21年7月23・24日阪神広域行政圏職員研修「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」1名参加。	職場におけるセクシャル・ハラスメントを防止し、職場環境の向上を図る。	2	
	人事課	市職員研修 「管理・監督職パワーハラスメント研修」	日時:平成22年1月28日 15時30分から17時20分 会場:消防庁舎3階多目的室 講師:グッドジョブサポート株式会社 小西 康行 氏 受講者:59名	新入職員として、人権問題に対する認識と理解を深める。また、市の組織の一員として、人権意識の高揚を図る。	35	
	生涯学習課	兵庫県人権教育研究大会ほか	第56回兵庫県人権教育研究大会阪神大会 西宮市 第56回兵庫県人権教育研究大会中央大会 丹波市 第61回全国人権・同和教育研究大会 四日市市	阪神間各市町同教の研究実践を交流し、実践の深化を充実を図る 以下 その報告内容を県レベル・全国レベルへと発展させる		

(2)職場環境の改善

セクシャル・ハラスメント防止	人事課	派遣研修「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」(再掲)	平成21年7月23・24日阪神広域行政圏職員研修「セクシュアルハラスメント防止リーダー養成コース」1名参加。	職場におけるセクシャル・ハラスメントを防止し、職場環境の向上を図る。		2(1)市職員等
	人事課	市職員研修「管理・監督職パワーハラスメント研修」(再掲)	日時:平成22年1月28日 15時30分から17時20分 会場:消防庁舎3階多目的室 講師:グッドジョブサポート株式会社 小西 康行 氏 受講者:59名	新入職員として、人権問題に対する認識と理解を深める。また、市の組織の一員として、人権意識の高揚を図る。		2(1)市職員等

(3) 特定職業従事者に対する研修の充実

各種研修への参加及び内部研修の実施	消防本部管理課	各種研修への参加及び内部研修の実施	各種研修 ①人権研修に参加 2回24人受講 ②人権教育推進協議会主催講演会に参加 2回4人受講 内部研修 ①4月1日招集日に消防長人権訓示。45人参加 ②10月1日招集日に消防長人権訓示。35人参加	研修を通して、人権意識の高揚を図る。	0	
	地域福祉課	芦屋市民生児童委員協議会研修	民生委員・児童委員(112人)に対して、日頃の活動に密着した高齢者、障がいのある人、児童等に対する研修等を1年を通して行っている。定例会研修、福祉を高める運動(3日間)、その他の研修会への参加、啓発雑誌等の配布を行なう。	研修等を通して、民生委員・児童委員の人権意識の向上を図る。		
	こども課	保育所職員の研修	保育所全体研修会の開催(人権研修としての位置付け)(21.11)	研修を通して、こどもの人権についての意識の向上を図る。	30	
	芦屋病院看護局	「新採用職員オリエンテーション」倫理教育 (看護師の倫理綱領、看護記録のあり方)	場所: 芦屋病院 日時: 平成21年4月6日 対象: 新採用職員4名	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	0	
		「新採用職員オリエンテーション」倫理教育 (職場のメンタルヘルスマネジメント、暴力対策、リスクマネジメント、セクハラ対策)	場所: 芦屋病院 日時: 平成21年4月10日 対象: 新採用職員4名程度	個人の尊厳・人権を守るために倫理観を高める。	0	
		保健医療福祉施設における暴力への対応【新規】	場所: 看護協会研修センター 日時: 平成21年12月13日 対象: 看護職1名	暴力の基本的知識と現状を理解し、医療者の人権の擁護、対策指針について学ぶ。	4.5	
		アサーティブ研修	場所: 芦屋病院 日時: 平成21年12月15日 対象: 全職員8名	自分の権利、尊厳を主張行使する方法を学ぶ。	0	
		終末期医療について	場所: 芦屋病院 日時: 平成21年12月18日 対象: 全職員45名	患者の人権から見た医療のあり方と芦屋病院における終末期医療を考える。	0	
		医療事故と向き合う	場所: 神戸国際会議場 日時: 平成21年12月19日 対象: 看護職5名	患者の人権から見た医療のあり方。末期医療と患者の意志	2.5	
人権研修管理監督者・パワーハラスメント研修		場所: 消防庁舎多目的ホール 日時: 平成22年1月28日 対象: 新採用職員2名程度	行政職員として必要とされる人権について理解と認識を深める	0		
医の倫理について	場所: 芦屋病院 日時: 平成22年2月8日 対象: 全職員43名	医師の倫理指針、看護師の倫理綱領、芦屋病院職員倫理指針など患者の人権を守る医療の基本と、公務員としての責務について考える。	0			

3総合的効果的な推進

(1) 推進指針等の策定

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
実施計画の策定	人権推進担当	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針実施計画の策定	毎年、年度当初に実施計画を策定する。	芦屋市人権教育・人権啓発総合指針に基づき、毎年度当初に事業計画を策定し、人権教育・人権啓発の実施と展開を積極的に取り組む。		

(2) 人権推進体制の充実

推進本部会議の開催	人権推進担当	人権教育・人権啓発推進本部会議の開催	推進本部、幹事会、専門部会会議を1回開催(10/15)	人権教育・人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。		
推進懇話会の開催	人権推進担当	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の設置	芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会を5回開催 7/22, 9/20, 2/22, 1/26, 3/19	人権教育・人権啓発の推進について、幅広く市民及び知識経験者の意見を求める		
推進懇話会の開催	国際交流担当	芦屋市国際交流推進懇話会 【新規】	国際交流のあり方を検討するための懇話会	今後の国際交流についての検討	375	
ネットワークの構築	人権推進担当	人権関係機関・団体とのネットワークの構築	西宮・芦屋人権啓発活動ネットワーク協議会を3回開催 7/10, 11/6, 3/12	地域の人権啓発を効果的に推進するためネットワークを構築する。		
ネットワークの構築	国際交流担当	芦屋市在住外国人関係調整会議 【新規】	外国人関係課の調整会議を開催(年3回)	在住外国人及び住民の抱える課題やニーズについて、関係課の相互連携を図り、適切かつ迅速に対応する。		

4重要課題への対応

(1)女性の人権

①男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発や学習活動の支援

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター講座・展示事業等	男女共同参画についての講座・就労支援講座等全7講座開催、11展示、フェスタ開催 ○通年実施	講座や事業で男女共生の道を探る	641	
	男女共同参画推進担当	男女共同参画週間記念事業	男女共同参画週間記念事業映画会開催 ○内容:男女共同参画のための映画上映 ○とき:6月25日 ○会場 ルナ・ホール	映画の上映をとおして男女共同参画社会に向けた生き方を考える	244	
啓発紙の発行	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 ○年4回 各4,000部 広報紙掲載による啓発 ○特集年3回 男女共同参画推進条例概要版発行 ○5,000部	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる	220	4(1)女性 ② ④
女性への暴力をなくす啓発	男女共同参画推進担当	女性への暴力をなくす運動啓発	女性への暴力をなくす運動街頭キャンペーン ○とき:11月12日 ○場所:JR芦屋駅前	女性への暴力防止啓発をとおして、女性の人権を考える。		

②家庭生活、地域活動への支援

NPO活動に対する支援	男女共同参画推進担当	NPO活動に対する支援事業	芦屋市男女共同参画団体協議会月例会(月1回)開催	男女共生の視点での地域活動を考える場、また団体間の情報交換など交流の場とする		
啓発紙の発行	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行【再掲】	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 ○年4回 各4,000部 広報紙掲載による啓発 ○特集年3回 男女共同参画推進条例概要版発行 ○5,000部	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる		4(1)女性 ① ④
母子自立支援員の配置	こども課	母子自立支援員の配置	母子自立支援員等による相談の実施(月～金の9時～17時30分)	母子の人権を尊重し、経済的、精神的安定と自立を図る。	3,211	

③男女平等などを推進する学校教育などの充実

年齢に応じた性教育の充実	学校教育課	年齢に応じた性教育の充実	人権教育及び性教育を含む保健授業の実施(各学校園)	発達段階に応じた教材の工夫を進める		
男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	学校教育課	男女共同参画の視点から保育に関する情報提供	園内研修の実施(各園)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る		
教職員等に対する男女共同参画研修の充実	学校教育課	教職員等に対する男女共同参画研修の充実	校内研修の実施(各学校)	確かな人権感覚を育てる教育の推進及び教職員の資質向上を図る		

④ドメスティック・バイオレンスに対する支援体制の充実

DVに関する啓発	男女共同参画推進担当	男女共同参画センター通信等啓発紙の発行【再掲】	男女共同参画センター通信「ウィザス」発行 ○年4回 各4,000部 広報紙掲載による啓発 ○特集年3回 男女共同参画推進条例概要版発行 ○5,000部	啓発紙をとおして男女共生、人権、暴力、人間関係など諸問題について考えるきっかけをつくる		4(1)女性①④
	男女共同参画推進担当	女性相談事業	暴力(DV)に関する相談 毎月第1・3水曜日 女性のなやみ相談 第2～5金曜日・第1土曜日	相談者の生き辛さや悩みに寄り添い、問題解決の糸口を探る DV被害者に効果的な情報提供や支援を行う	720	
被害者のための情報管理及び関係機関との連携	男女共同参画推進担当	関係機関との連携	警察・県女性家庭センター・県男女共同参画センター・民間シェルターとのネットワークによる被害者への情報提供	被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う	17	
	こども課	DV相談に対する支援	男女共同参画センター(市)、女性家庭センター(県)と連携してDV被害者を適切にケアする(随時実施)	人権を侵害されている母親をケアし、基本的人権の保護を図る。こどもにとっては、虐待である母親のDV被害から救済して、こどもの人権保護を図る。		
総合的な支援体制の充実	男女共同参画推進担当	相談窓口担当者会の開催	庁内DV相談窓口連絡会の開催(年1回)	相談担当窓口職員ネットワークの充実を図り被害者にとって効果的な情報提供や支援を行う		4(1)女性④

4重要課題への対応

(2)子どもの人権

①子どもの人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
子どもの人権に関する講座の開催	公民館	幼稚園へ出かける「幼児教育講座」	各幼稚園PTA協議会と共催で、幼稚園に出かけて幼児教育講座を実施。(9園) 9回、のべ548人	幼児を持つ保護者を対象に、講座を通して人権意識の向上を図る。	212	
	上宮川文化センター	児童センター講演会 【再掲】	とき 21. 11. 6 「日本一わかりやすい男の子・女の子の育て方」 KANSAIこども研究所 原阪一郎氏 参加者 41人	「子どもと人権」を子育てから学び、実践していく大切さを学習する。		1(1)家庭①
	上宮川文化センター	母親教室 【再掲】	年7回「健康子育て交流会」 講師 全国友の会、保健センター保健師 参加者 延べ 180人	子育てから人権意識を高める。		
家庭や地域社会との連携した教育の推進	学校教育課	体験学習の推進 【再掲】	トライやる・ウィーク(各中学校2年生参加)	地域社会との連携した学習機会の拡充を図る。		1(2)学校③
要保護児童対策協議会の運営	こども課	要保護児童対策地域協議会の運営	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。会議及び啓発活動を行う。(代表者会議 1回、実務者会議 3回、講演会(合同) 1回、個別ケース検討会議 36回)	保護を必要とするこどもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。	41	4(2)子ども③

②子育て支援

ファミリーサポートセンター事業の実施	こども課	ファミリーサポートセンターの運営	地域で子育てを支援するため会員組織で子どもの一時預かりを行う。社会福祉協議会へ委託(随時実施) 活動件数 4,698件	子育てでの時間の制限により、所要や余暇の時間が持てないが故のストレスを解消し、虐待等の防止を行い、こどもの人権を保護する。	6,339	
街頭パトロールの実施	青少年愛護センター	街頭パトロール(愛の一声運動)	小学校区8班の愛護委員のパトロールで、危険箇所の把握をするとともに積極的に声掛けをすることにより、子ども達の安全を守り、非行防止に努める。	登・下校時の見守りや、公園やコンビニ等、子ども達が集まる場所を昼夜パトロールすることにより、子ども達の安全を守るとともに非行防止を図る。	3,000	
	防災安全課	子ども見守りパトロール	3中学校区を教育委員会、シルバー人材センター、市職員により、青色回転灯付きパトロール車で、安全巡回を行う。	小学校の下校時に巡回し、子どもの安全を守る。	1,727	

育児相談等の充実	健康課	プレおや教室	毎月第3土曜日午前開催 交流会:年間6回 対象者:3ヶ月未満児とその保護者・妊婦 沐浴実習:年間6回 対象者:妊婦及びその夫 場所:保健センター	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	391	
	健康課	育児相談	毎月第3水曜日 対象者:0~1歳児とその保護者 子育て相談・母乳相談・離乳食相談 場所:保健センター	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	239	
	健康課	食生活教室(マタニティークッキング、もぐもぐ離乳食教室、幼児の食事とおやつ教室)	マタニティークッキング:年6回開催 対象者:妊婦 もぐもぐ離乳食教室:毎月第4月曜日 対象者:6~7か月児とその保護者 幼児の食事とおやつ教室:年6回開催 対象者:2~3歳児とその保護者	核家族化に伴い母親に対する子育て支援	229	
	健康課	アレルギー教室・相談	アレルギー相談:毎月第1月曜日 対象者0~6歳児とその保護者 アレルギーに関する食等の相談 アレルギー教室:年間5回 対象者:0~6歳児とその保護者 アレルギーに関する基礎知識	公害汚染対策地域である芦屋市の子ども健康保持	1,911	
	健康課	乳幼児育成指導事業(コアラクラブ・こどもの相談)	コアラクラブ:毎月2回 経過観察の必要なこどもと保護者 こどもの相談:毎月2回	保護者の育児不安の軽減	1,606	
	健康課	こんには赤ちゃん訪問事業 (生後4ヶ月までの全戸訪問事業)	出生連絡票により対象者把握し、在宅助産師、保健師による訪問	保護者の育児不安の軽減	1,561	
	青少年愛護センター	教育相談(子どもに関する相談)	愛護センター職員が電話や面談により、子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みに対し相談活動を行う。	子ども自身や子どもに関わる保護者等の悩みの相談に乗り、必要に応じて学校や関係諸機関等とも連携し、問題の解決を図る。		
	こども課	こどもフェスティバルの開催【再掲】	子育て親子、多世代の交流事業 (新型インフルエンザ感染予防のため中止)	多世代の地域住民の方に、現代の子育て事情についての理解を深めていただき、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。	中止	1(3)地域・職場⑤
こども課	次世代育成支援対策推進行動計画に係る推進	次世代育成支援対策推進行動計画(前期)推進・(後期)策定 次世代育成支援対策地域(推進)協議会(年4回)、評価委員会 (年1回)策定委員会(年4回)、庁内本部・幹事会(年3回)	子どもの人権を尊重し、子育てに喜びを感じる社会づくりを推進する。	2,775	4(2)子ども③	

③児童虐待・子ども虐待などの相談や支援機能の充実

相談事業の充実	こども課	家庭児童相談の実施	家庭児童相談員が、電話や面談により子どもに関わるあらゆる相談に対応(随時実施) 相談実人数 298人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	9,305	
	こども課	心理カウンセラー配置	家庭児童相談について助言を行う(毎週月曜日午後:随時実施)	保護を必要とするこどものこころの奥底や能力を量り、人権を尊重した適正なサポートを行うため、相談員等が専門的な助言を受ける。	779	
	こども課	子育てホットライン、なかよしひろば、つどいのひろばでの相談事業(子育てセンター)【再掲】	子育てセンターへの来所相談(随時実施) 子育てホットラインを含む電話相談(随時実施) 相談延べ人数 1,306人	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。		1(1)家庭②
	こども課	室内版公園事業	子育て支援「あい・あいる一む」を開設(毎週水曜日1ヶ月延べ4回実施)。市主催で、主任児童委員を中心として民生・児童委員が実施	子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	101	
	こども課	夜間・休日の電話相談	家庭児童相談の夜間・休日電話相談を実施(毎日) 平日17:15~9:00、休日24時間	夜間・休日でも子育てについての相談が気軽にできる環境をつくり、子育ての負担軽減を図り、虐待等の防止を行い、子どもの人権を保護する。	489	
ネットワーク等の充実	こども課	要保護児童対策地域協議会の運営【再掲】	虐待の早期発見及び予防等を含め、要保護児童のための関係者のネットワーク会議。会議及び啓発活動を行う。(代表者会議 1回、実務者会議 3回、講演会(合同) 1回、個別ケース検討会議 36回)	保護を必要とするこどもの人権を尊重し、関係機関が適正なサポートをネットワークで行うことを目指す。		4(2)子ども①
	こども課	次世代育成支援対策推進行動計画に係る推進【再掲】	次世代育成支援対策推進行動計画(前期)推進・(後期)策定 次世代育成支援対策地域(推進)協議会(年4回)、評価委員会(年1回)策定委員会(年4回)、庁内本部・幹事会(年3回)	子どもの人権を尊重し、子育てに喜びを感じる社会づくりを推進する。		4(2)子ども②

4重要課題への対応

(3)高齢者の人権

①高齢者の活躍できる場の提供

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
ふれあいの集い	高年福祉課	YOふれあいの集い	とき 22年3月13日(土) 場所 市民センター音楽室 コーラス、詩吟など日頃の研鑽の成果を発表	交流会を通じてお互いの人権を尊重し、人権意識の向上を図る	82	
老人クラブ活動の支援	高年福祉課	老人クラブ活動の支援	老人クラブ連合会に対する支援 会員数 3,418人 単位老人クラブに対する支援 クラブ数 51クラブ	地域での人権啓発の推進の役割を担う	8,360	
シルバー人材センターへの支援	高年福祉課	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター運営費に対する支援 会員数748人 就業延人数76,736人	地域での人権啓発の推進の役割を担う	20,000	

②高齢者を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

広報特別号「高齢者保健福祉月間」の発行	高年福祉課	広報特集号「高齢者福祉月間」の発行	9月1日高齢者福祉特集号(4頁版)を発行	高齢者の権利擁護を通じて、人権意識の向上を図る	307	
地域ケア会議の開催	高年福祉課	地域ケアシステム会議の開催	高齢者支援のネットワークとして、小学校区単位の小ブロック会議8回、中学校区単位のミニ地域ケア会議11回、 全体の地域ケアシステム会議2回開催	高齢者の人権を地域で支援するため、ネットワークの構築を図る	500	
認知症についての啓発	高年福祉課	認知症についての啓発	認知症サポーター養成講座の開催 10回 595人受講	啓発事業等を通じて、人権意識の向上を図る	720	
高齢者の人権擁護	高年福祉課	高齢者権利擁護委員会の運営	高齢者権利擁護委員会の開催 委員会 3回(7月, 11月, 2月) プロジェクト 4回(9月, 10月, 11月, 1月)	高齢者の権利を守り、権利擁護を推進するための検討を行う。	500	
高齢者権利擁護相談	高年福祉課	高齢者権利擁護相談	高齢者の権利侵害に対する司法関係者(弁護士, 司法書士)と社会福祉士による相談を実施 毎月2回 年12回 臨時開催分 18回	高齢者の権利を守るための支援	960	
講座・講演会の開催	生涯学習課	出前講座	「高齢者の人権」に関する出前講座開講依頼があれば実施	老老介護や高齢者虐待等、高齢者の人権に関する内容、人権侵害等への理解や対処に対応するため		4(3)高齢者③

③高齢者の学習機会の充実

各種講座・講演会などの開催	健康課	健康大学講座	9月から11月の週1回 健康に関する講座を10回開催 会場:医師会医療センター	健康に関する知識の習得により、健康寿命の延伸と生活の質の向上	607	
	健康課	健康講座(生活習慣みなおし教室)	年間20回程度の開催(出前講座を含む)	健康づくりに関する実践が容易にできる技術の習得	28	
	健康課	在宅ねたきり者訪問指導事業	40歳以上の療養者	在宅寝たきり者の生活の質の向上と介護予防	—	
	健康課	在宅ねたきり者歯科訪問指導事業	60歳以上の在宅寝たきり者のうち歯科訪問指導希望者	在宅寝たきり者の生活の質の向上と介護予防	683	
	公民館	芦屋川カレッジ	人権や平和の課題を、カリキュラムの中に入れて、高齢者の学習機会の充実を図る。受講者数 94人	芦屋川カレッジ(高齢者大学)の学習の中に、人権や平和の課題のテーマを入れて人権意識の向上を図る。	33	
	生涯学習課	出前講座 【再掲】	高齢者対象の出前講座開講依頼があれば実施	高齢者の健康講座や体力増強に関するものあるいは介護保険や福祉サービス、在宅サービス等の内容等を用意することで理解を得るため		4(3)高齢者②

4重要課題への対応

(4)障がいのある人の人権

①障がいのある人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
障がいのある方の人権啓発	障害福祉課	障がいのある方の人権啓発	啓発用冊子の作成	障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため啓発用冊子を作成する。	563	
多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	障害福祉課	多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	広報あしや、広報チャンネル、ホームページ、点字広報、声の広報による啓発	多様な媒体を通じて、市民啓発をおこなう。また、障がいのある方に対し、必要な情報の提供をおこなう。	517	

②障がいのある人の教育の推進

障がいのある児童教育の充実	学校教育課	特別支援教育の推進	各学校園の研修支援、巡回教育相談の実施	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る。	1,844	
特別支援教育の推進	学校教育課	特別支援教育の充実	個々の課題に応じた指導の推進、就学・就園相談(各学校園)、施設支援一般指導授業	特別支援を要する児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)を含む、障がい者の人権を尊重する意識を高める教育・啓発を図る	31,516	

③自立と社会参加への支援

特定疾病療養費補助事業の促進	健康課	特定疾病療養費補助事業	助成件数 136件	療養者の経済的負担の軽減	6,435	
障がい者の歯科治療の実施	健康課	障がい歯科治療等業務	障がい歯科治療の実施	一般歯科では困難な障がい者の歯科治療	1,228	
相談事業の充実	障害福祉課	相談事業の充実	専門的職員を配置した相談支援事業者が日常生活での悩みや障がい福祉サービスの利用等の相談に応じる。	障がいのある方等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等必要な支援をおこなう。関係機関との連絡調整など必要な支援をする。	19,553	
社会参加の促進	障害福祉課	コミュニケーション支援事業	手話・要約奉仕員の派遣	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある方等に手話通訳・要約筆記等の方法により意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図る。	792	
講座・講演会の開催	生涯学習課	出前講座【新規】	「障がい者の人権」に関する出前講座開講依頼があれば実施	障がい者の人権に関する内容、人権侵害等への理解や対処に対応するため		

④スポーツ・文化活動による交流の推進

スポーツ交流事業の 促進	障害福祉課	スポーツ交流事業の促進	兵庫県障害者スポーツ大会の参加 障がい者とのふれあい市民運動会の開催	スポーツ活動を通じ障がいのある方の社会参加を促進する。	108	
-----------------	-------	-------------	---------------------------------------	-----------------------------	-----	--

4重要課題への対応

(5) 同和問題

① 同和問題に関する教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
識字学級	上宮川文化センター	識字学級	毎週 1回 文字等の学習と創作活動 参加者 延べ 27人	文字を取り戻す活動をととして、自立支援を行う	54	
啓発講演会等の開催	上宮川文化センター	子ども映画会【再掲】	とき 21.8.6 「かんからさんしん」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 214人	平和施策の一環として、子どもたちとその保護者を対象に、平和の尊さを学んでもらう		1(3)地域・職場②
	上宮川文化センター	ヒューマンライツシアター【再掲】	とき 21・12・9 映画「陸に上がった軍艦」 とき 22.1.23 映画「青い鳥」 とき 22.3.27 映画「ブタがいた教室」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 509人	人権問題を視点に当てた映画を放映することにより、人権意識の高揚を図る		1(3)地域・職場②
	上宮川文化センター	シネポケット ひゅーまん【再掲】	とき 21・12・9 映画「陸に上がった軍艦」 とき 22.1.23 映画「青い鳥」 とき 22.3.27 映画「ブタがいた教室」 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 509人	人権を視点にあてた視聴覚作品を選定し、定期的に放映することにより、人権意識の高揚を図る		1(3)地域・職場①
	上宮川文化センター	同和問題・人権啓発講演会【再掲】	とき 22.3.13・20 「水俣病」を若い人たちに伝える ①水俣病認定患者 阪本美代子氏 ②大学講師 山中由紀氏／高校教師 藤田美奈子氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 43人	映像と講演会をととして、人権問題の理解と人権意識の高揚を図る		1(3)地域・職場②
	上宮川文化センター	人権啓発パネル展	とき 22.3.11～20 「水俣病」パネル展示会（協力） 水俣市立水俣病資料館	エイズ問題を正しく理解し「いのち」の重みについて考える。		
多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	上宮川文化センター	ビデオブース【再掲】	通年 啓発ビデオ等の視聴 所蔵数498本 利用者 77人	センター所蔵のDVD等をロビー設置のビデオブースで観賞する		1(3)地域・職場③
	上宮川文化センター	啓発ビデオの貸出【再掲】	人権啓発ビデオの貸出し 所蔵数73本(ビデオブース所蔵数に含む) 貸し出し数 3本	人権教材の提供		1(3)地域・職場③
	上宮川文化センター	上宮川文化センターだよりの発行	毎月1日発行 事業案内や各種人権啓発記事等を掲載	広報活動の一環		

多様な媒体を通じた 広報・啓発の推進	上宮川文化センター	ホームページ	随時更新 事業案内や各人権啓発記事等を掲載し、情報提供	広報活動の一環		
啓発リーダー養成	上宮川文化センター	啓発リーダー養成講座【再掲】	「自殺問題から“命の大切さ”について学ぼう” とき 3.12・19・24 ①奈良女子大学教授 清水新二氏 ②関西福祉科学大学教授 三戸秀樹氏 ③兵庫県立西播磨リハビリテーションセンター 医師 柿木達也氏 ところ 上宮川文化センター 参加者 延べ 68人	人権問題について理論と実践を学び、人権啓発リーダーを養成する		1(3)地域・ 職場④

②生活改善に向けての自立支援の充実

相談事業の充実	上宮川文化センター	各種相談事業	通年 生活・就労・健康・教育・人権等の各種相談事業 継続的相談援助事業	相談援助をとおして、自立支援を行う		203
---------	-----------	--------	-------------------------------------	-------------------	--	-----

③地域福祉活動の推進

地域福祉事業	上宮川文化センター	健康増進講演会	とき 21.8.27/11.20/22.3.17 ①「食事の時のひとくふう」②「介護に必要なお話」③「バランスの良い、食事のメニューについて」①③講師:石井仁美氏(管理栄養士/芦屋市スポーツリーダー)②講師:佐野武氏(介護福祉士) 参加者 延べ104人	地域内交流の場所づくりと高齢者の健康増進を図る		18
	上宮川文化センター	いこいの間事業	通年 いこいの間に集う高齢者の健康増進と交流事業 参加者 延べ 3,339人	高齢者の心身の健康増進、及び交流を図る		57

④各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進

文化交流会の充実	上宮川文化センター	文化交流会	とき 22.3.4~8 各種教室作品展示会「合同作品展」上宮川文化センター 参加者 延べ 160人	幼児から高齢者までの文化交流を図る		19
	上宮川文化センター	階層間交流事業	とき 21.12.5 ふれあいフェスタ 上宮川文化センター 参加者 延べ 121人	交流事業をとおして、地域指導者を育成する		38

4重要課題への対応

(6)外国人の人権

①外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
多様な媒体を通じた 広報・啓発の推進	国際交流担当	英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行	英字版広報紙の発行。年4回発行。	外国人への日常生活情報の充実	572	
	国際交流担当	在住外国人意識調査《新規》	在住外国人の意識を調査 -調査期間:9月29日～10月14日 -調査票形式:日本語(漢字には全てルビをふったもの)、 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の 6か国語で作成 発送数:1,143件(内、不着145件) 有効回収数:423件(42.4%)	在住外国人の意識を把握し、日常生活情報の充実		未実施
	国際交流担当	在住外国人のための多言語生活ガイドホームページとのリンク	12言語13種類(緊急の対応、くらしの情報、阪神地域ガイド等)	外国人への生活情報の充実		
国際理解教育の推進	学校教育課	国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒との交流(各学校)、多文化共生事業の推進	外国人の人権を尊重する意識を高める教育・啓発及び外国人の支援機能の充実を図る		

②外国人の支援機能の充実

日本語教室の開催	公民館	にほんごがっきゅう	日本語の学習の教室を通して、ボランティアによる講師と受講生(外国人)との学習を通して交流を実施。マン・ツー・マン方式で学級を運営。(託児有り・市民に限る)	日本語の学習を通して、外国人の日本語などの学習支援と、市民の交流を図る。	55	4(6)外国人③
外国人相談事業の実施	国際交流担当	外国人相談事業の実施	日常の生活相談について(英語、日本語等)	外国人への相談窓口の充実		

③各種教室、イベントなどの開催による交流活動の推進

日本語教室の開催	公民館	にほんごがっきゅう 【再掲】	日本語の学習の教室を通して、ボランティアによる講師と受講生(外国人)との学習を通して交流を実施。マン・ツー・マン方式で学級を運営。(託児有り・市民に限る)	日本語の学習を通して、外国人の日本語などの学習支援と、市民の交流を図る。		4(6)外国人②
----------	-----	----------------	---	--------------------------------------	--	----------

4重要課題への対応

(7)HIV感染者・その他の人権

①感染者等の人権を尊重する意識を高める教育・啓発の推進 ②感染者等の支援機能の充実

施策名	課名	事業計画名	内容	ねらい	支出済額	再掲
情報の提供	健康課	保健センター内ポスター展示, パンフレット設置	各種の健康増進に係るポスター, パンフレット類の展示・設置	健康増進等の啓発	0	—